

1 計画の基本的な考え方

- 「仙台市男女共同参画推進条例」に基づく推進計画として策定するとともに、「男女共同参画社会基本法」に定める市町村男女共同参画計画として位置付ける。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に定める市町村基本計画を包含する。
- 本年9月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画を包含する。
- 現行計画を継承し、中長期的に取り組むべき柱として六つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに施策の方向を明らかにする。
- 計画期間において、特に優先的・重点的に取り組む事項として、基本目標ごとに重点課題を設定する。また、成果目標や参考指標を掲げることにより、進捗状況の把握と効果的な計画の推進を図る。

2 新計画のポイント

■地域全体における女性の活躍推進

「女性活躍推進法」の施行など、働く場における女性の活躍を官民挙げて推進する機運が高まる中、市域で働く女性の人材育成や登用促進の働き掛け等を行うとともに、家庭・職場・地域等、あらゆる場における女性活躍を推進する。

■ワーク・ライフ・バランスの実現

人口減少社会への本格的な移行を前に、あらゆる人が個性と能力を發揮して活躍できる、活力あるまちを実現するために、男女が共に仕事と家庭・地域における活動をバランスよく担えるよう「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。

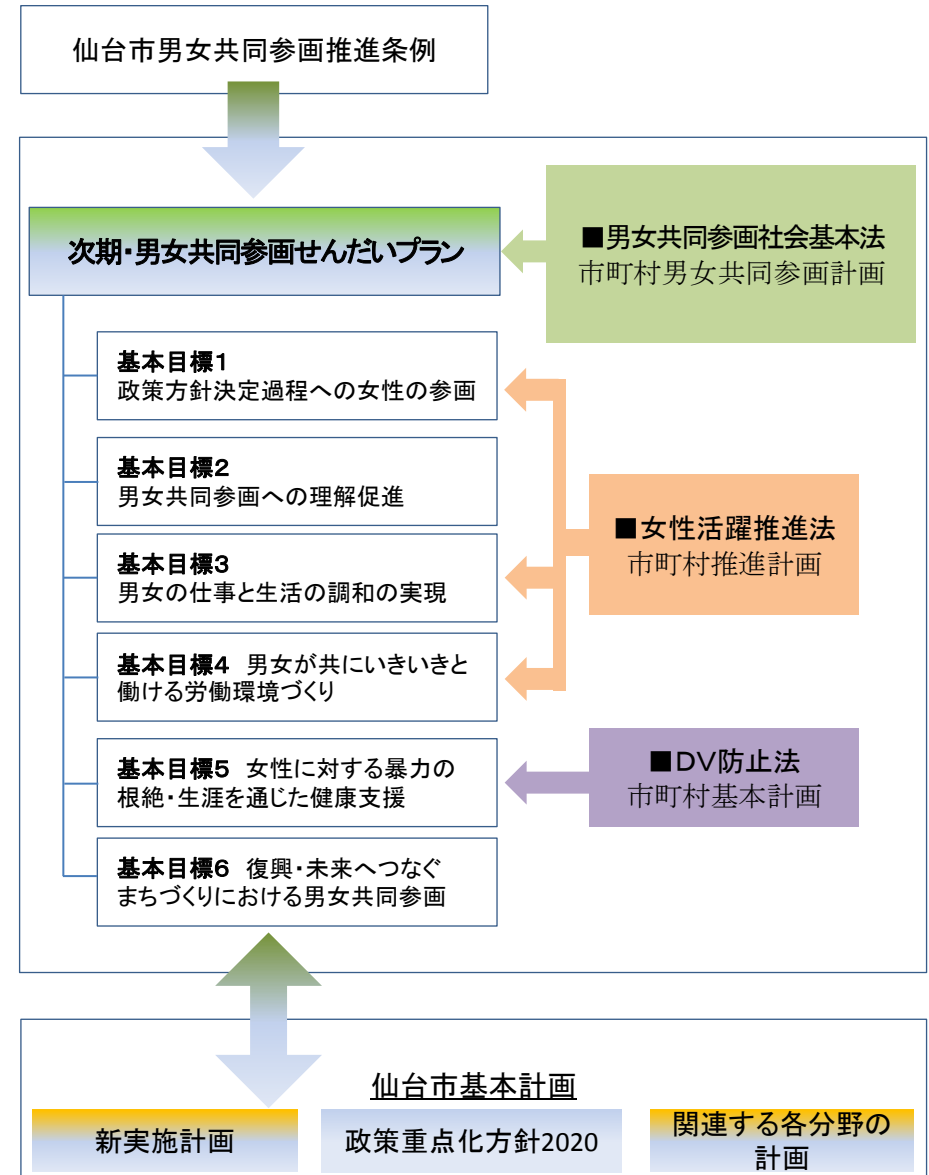
■女性に対する暴力の根絶

女性に対するDVやストーカーの認知件数が全国最多である宮城県の状況を踏まえ、仙台市配偶者暴力相談支援センター及び関係機関との連携を強化して、DVの予防と根絶に向けた啓発や被害者支援の取り組みを着実に実施する。

■防災・復興まちづくりにおける男女共同参画の推進

東日本大震災の経験を教訓に、男女共同参画視点による防災・復興まちづくりの重要性を国内外に発信し続けるとともに、第3回国連防災世界会議の開催都市として、先駆けた取り組みを実施する。

3 計画の構成



4 新計画の基本目標、施策の方向、重点課題

基本目標1 政策・方針決定過程への女性の参画

■ 施策の方向

- ①市の審議会等への女性委員の登用を推進する
- ②市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画を推進する
- ③企業等における方針の立案や決定の場への女性の参画を促進する
- ④地域団体や市民団体における方針の立案や決定の場への女性の参画を促進する

■ 重点課題

- ①市の審議会等における女性委員の登用率の向上
- ②市の女性職員の管理職への登用促進
- ③企業や地域団体、市民団体等における女性登用にに向けた啓発と支援の拡充

基本目標2 男女共同参画への理解の促進

■ 施策の方向

- ①子どもたちの人権尊重や男女平等の意識を育てる学校教育や、地域における学習機会の充実を図る
- ②男女共同参画推進のための広報・啓発の充実を図る
- ③男女共同参画に関する多様な学習機会を提供する
- ④男女共同参画推進センターと地域との連携による学習機会を拡充する
- ⑤メディアにおける男女共同参画への理解を促進する
- ⑥男女共同参画の視点からの相談事業を実施する
- ⑦男女共同参画に関する調査・研究、情報収集、分析を強化する

■ 重点課題

- ①男女共同参画に関わる様々な主体との連携による広報・啓発の強化及び学習機会の拡充
- ②男性・子ども・若者への啓発の推進

基本目標3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

■ 施策の方向

- ①男性の家庭生活や地域活動への参画を促進する
- ②保育や子育て支援の充実を図る
- ③高齢者や障害者の介護・自立支援の充実を図る
- ④企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みの啓発・促進を図る
- ⑤男性中心型労働慣行の改革を推進する
- ⑥働く男女の健康管理対策を推進する

■ 重点課題

- ①市の職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ②男性の家事・子育て・介護等への参加の促進
- ③保育サービスの拡充と多様な子育て支援の展開

基本目標4 男女がともにいきいきと働ける労働環境づくり

■ 施策の方向

- ①子どもや若者の確かな勤労観・職業観を育成する教育を推進する
- ②若者や女性の自立や就業を支援する
- ③雇用における男女の均等な機会及び待遇確保に向けた取り組みを促進する
- ④起業家や自営業に従事する女性を支援する
- ⑤働く女性の能力発揮に向けた取り組みを支援する
- ⑥働く男女のための相談事業を実施する
- ⑦男性中心型労働慣行の改革を推進する(再掲・基本目標3)

■ 重点課題

- ①働く女性の活躍に向けた取り組みの推進
- ②起業への積極的な支援
- ③女性の就労継続や、多様な働き方への支援
- ④経済団体や関係団体、行政等の連携・協力による取り組みの強化

基本目標5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援

■ 施策の方向

- ①人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
- ②DVの予防と根絶に向けた啓発と相談窓口周知の強化を図る
- ③DV相談対応の充実と関係機関の連携強化を図る
- ④DV被害者の自立に向けた支援の拡充を図る
- ⑤あらゆるハラスメントの防止対策を推進する
- ⑥女性や子どもへの性暴力の根絶に向けた対策を推進する
- ⑦男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実を図る
- ⑧生涯を通じた女性の心身の健康支援を行う

■ 重点課題

- ①人権尊重、DVの根絶と被害者支援に向けた啓発の推進
- ②相談窓口のさらなる周知と相談機能の充実
- ③被害者支援のための関係機関の連携強化
- ④地域における被害者支援の輪の拡大

基本目標6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画

■ 施策の方向

- ①防災・復興における男女共同参画の推進を図る
- ②男女共同参画視点による防災・復興まちづくりの重要性を、国内外に発信する
- ③地域活動における男女共同参画を推進する
- ④男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充と協働の推進を図る
- ⑤性別や年齢、障害の有無、国籍や文化等の違いにかかわらず多様な人々が共に支え合う地域づくりを推進する
- ⑥貧困など困難を抱える女性の安定した生活と社会参加への支援を行う

■ 重点課題

- ①地域防災や復興まちづくりを担う女性の人材育成及びネットワークの構築
- ②女性をはじめ多様な人々が地域活動に関わるための情報提供や環境整備
- ③男女共同参画の視点を反映した防災・復興活動の国内外に向けた発信